

令和 6 年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
成果報告書

実施機関名（北海道教育委員会）

1 問題意識・提案背景

本道においては、小・中学校で特別支援教育の対象となる児童生徒が毎年増加しており、令和 5 年度に通級による指導を受けている児童生徒数は、10 年前の平成 25 年度と比べ、約 2.1 倍となる 7,680 名となっている。

しかし、広域で小規模の自治体が多い本道において、令和 5 年度に通級指導教室を設置している市町村は、179 市町村中、約半数の 93 市町村であり、通級による指導を必要としているが、居住地域の学校に設置されていないことを理由に指導を受けることができていない児童生徒がいる可能性がある。また、通級による指導を受けている児童生徒数は、小学校が 6,764 名であるのに対して、中学校は約 7 分の 1 となる 916 名であり、中学校における通級指導教室の設置が少なく、小学校において通級による指導を受けていた児童が中学校で受けることができていない可能性もある。そのため、通級指導教室の一層の設置を進めていくこと、特に中学校における拡充を図る必要がある。さらに、通級による指導を受ける児童生徒のうち、約 18% が他校通級であり、広域かつ冬期間は降雪もある本道においては、児童生徒とその保護者の移動等に係る負担は大きいと、自校通級や巡回指導を拡充していくことが求められている。

また、令和 5 年度に北海道教育委員会（以下「道教委」という。）が独自に実施した調査では、本道における通級指導担当教員の約 5 割は経験年数が 5 年未満、特別支援学校の免許状の所有率は約 54% という状況であり、通級指導教室の設置拡充とともに、担当教員の専門性確保は大きな課題となっている。

そこで、道教委では、令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とし、本道における特別支援教育を推進するための基本的な考え方を示した「特別支援教育に関する基本方針」を策定し、自校通級及び巡回指導など本道の実態を踏まえた効果的な指導体制の構築や担当する教員の専門性向上など、通級による指導の充実を図ることを施策の重点に位置付けている。

通級指導教室の設置拡充に関わっては、広域分散型の本道では、一つの市町村に一つずつの小・中学校しかない自治体や、少子化の影響で児童生徒数の少ない学校が多く、そうした自治体や学校が通級による指導の対象となる児童生徒 13 名を確保することは難しい現状にある。そのため、近隣又は中学校区の学校同士、さらには近隣の市町村同士が連携し、自校通級だけではなく巡回指導という形態での設置を進めるなど、本道の地理的条件を踏まえた取組を推進することで、通級による指導の効果的・効率的な実施体制を構築することができると考える。

通級指導担当教員の専門性向上に関わっては、従来から実施している初任段階教員研修や道立特別支援教育センターが実施する研修講座の内容の充実を図ることはもとより、一

層効果的な研修体制を構築するため、大学等と連携し通級による指導に関する専門的な知識や経験、実践的な指導力を有する教員を養成する必要がある。また、広域な本道においては、経験の浅い通級による指導担当教員が専門性の高い教員から児童生徒の実態把握や自立活動の指導に関わる支援を受けたり相談ができたりする体制構築も重要であり、各地域においてリーダー的な役割を果たす専門性の高い教員を養成・配置することで、本道における通級指導担当教員の専門性向上を図る支援体制を構築できると考える。

2 目的・目標

本道の地理的条件を踏まえ、巡回指導を活用した通級による指導の効果的・効率的な取組を推進し、その成果を広く普及することにより、本道における通級指導教室の設置拡充に向けた各学校への理解啓発を図る。

大学等と連携し、各地域において通級指導に関わる専門的な知識や経験を有するリーダー的な立場の教員を養成し、当該教員を中心に地域における通級指導担当教員の支援体制を構築する。

3 実施体制

(1) 巡回指導リーダー教員の指名

- ・巡回指導を実施する教員を巡回指導リーダー教員として、全14管内（行政区）に1名ずつ指名し、巡回指導の拠点となる学校（以下「配置校」という。）に配置
- ・各管内の実態（通級指導教室を設置している市町村が少ない、通級指導教室を設置している中学校がない、他校通級が多い等）を踏まえ、巡回指導リーダー教員が巡回指導で訪問する学校（以下「巡回先校」という。）を選定
- ・通級指導教室を設置し、主に経験の浅い通級指導担当教員が巡回指導リーダー教員の支援を受ける学校（以下「連携校」という。）を選定

(2) 全道運営協議会

○ 参加メンバー

No.	区分	所属・職名
1	学識経験者	国立大学法人北海道教育大学札幌校・准教授
2	福祉関係者	発達障害者支援センターあおいそら・センター長
3	学校関係者	配置校、巡回先校、連携校・校長
4		巡回指導リーダー教員
5	行政関係者	配置校、巡回先校、連携校の所在する市町村教育委員会・管理職
6		北海道立特別支援教育センター・所長
7		北海道教育庁学校教育局特別支援教育課・課長

○ 開催実績

時期	主な内容
令和6年4月12日	・事業概要、各関係者の役割等について ・事業実施に向けた関係者の役割、準備内容、今後のスケジュール等について

令和6年11月1日	・巡回先校における校内体制の整備及び通級指導教室の設置拡充に向けた今後の見通しについて
令和7年2月21日	・本年度の取組の成果と課題及び改善策について ・次年度の方向性について

(3) 巡回指導スーパーバイザーの指名

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

○ 国立大学法人北海道教育大学札幌校准教授 山下 公 司

- ・北海道公立学校通級指導教室担当教員、北海道教育大学函館校非常勤講師、北海道教育大学札幌校非常勤講師を経て、令和5年4月より現職。
- ・所有資格：特別支援教育士スーパーバイザー、臨床発達心理士、公認心理師

イ 配置状況・活動内容

- 全道運営協議会の参加及び事業の円滑な実施に関わる助言
- 通級指導専門性向上研修における講師
- 通級指導専門性向上研修で実施する事例検討における指導助言
- 訪問による指導助言
 - ・巡回先校を訪問し、巡回指導リーダー教員に対して、アセスメント、個別の指導計画の作成・活用、自立活動の指導、在籍学級担任等や保護者との連携などに関わる専門的な指導助言

(4) 専門家の活用

ア 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

○ 国立大学法人北海道教育大学函館校教授 細 谷 一 博

- ・新潟県公立学校教員、上越教育大学特別支援教育実践研究センター職員を経て、平成21年4月より現職。
- ・北海道特別支援教育学会道南支部長及び事務局次長

○ 国立大学法人北海道教育大学旭川校教授 片 桐 正 敏

- ・独立行政法人科学技術振興機構及び国立精神・神経医療研究センター研究員、富山大学大学院医学薬学研究部特命助教、浜松医科大学子どもこころの発達研究センター特任助教を経て、平成27年10月より現職。
- ・所有資格：特別支援教育士スーパーバイザー、臨床発達心理士、公認心理師

○ 国立大学法人北海道教育大学釧路校准教授 戸 田 竜 也

- ・埼玉純真女子短期大学及び札幌大谷短期大学専任講師、北海道教育大学釧路校講師を経て、平成30年4月より現職。
- ・北海道公立学校スクールカウンセラー、釧路市障がい者自立支援協議会会長
- ・所有資格：公認心理師

- 国立大学法人北海道教育大学釧路校准教授 田 中 雅 子
 - ・東京都公立学校教員、帝京平成大学准教授を経て、令和4年4月より現職。
 - ・釧路市特別支援教育専門家チーム巡回相談員
 - ・所有資格：特別支援教育士、臨床発達心理士、学校心理士、公認心理師

イ 配置状況・活動内容

- 通級指導専門性向上研修における講師
- 通級指導専門性向上研修で実施する事例検討における指導助言

4 取組概要・成果（※ 取組全体の概要図については、別添参照。）

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

ア 取組内容

- 北海道の地理的条件等を踏まえた巡回指導の実施
 - ・中学校区を単位とした巡回指導を実施
 - ・通級指導教室を設置していない小規模の市町村の開設に向け、行政区を超える学校の兼務発令を活用した巡回指導を実施

【令和5年度（2024年度）巡回指導の実施状況】

	小学校→小学校	中学校→中学校	小学校→中学校
市町村内	12校	1校	5校
市町村間	4校		

○ 全道運営協議会の実施

- ・全道運営協議会において「取組振り返りシート」（道教委作成）を周知し、巡回指導を効果的かつ効率的に実施するために必要な取組に関わり、市町村教育委員会、管理職、巡回指導リーダーそれぞれの役割を明確化

		取組振り返りシート	
実施主体		観 点	
教・管	1	配置校・巡回先校・連携校において、全教職員に本事業の趣旨について理解が図られている。	
	2	巡回指導リーダー教員が巡回先校で業務できるための職員室の机、校務用PC、校内ネットワーク等が整備されている。	
教・管	3	通級による指導（巡回指導）を実施するために必要な教室（必要な広さ）、教材等が準備されている。	
	4	配置校・巡回先校・連携校において、校内研修等の機会を活用し、全教職員に通級による指導の制度や意義等について理解が図られている。	
管	5	配置校・巡回先校・連携校において、学校だよりやホームページなどを活用し、保護者や児童生徒に対し通級による指導の意義やメリットなどについて理解啓発を図っている。	
管・リ	6	巡回指導リーダー教員と巡回先校の学級担任や教科担任等が、児童生徒の様子について打合せ（情報共有）できる時間が確保されている。※訪問時以外のオンラインを活用した打合せを含む	
管・リ	7	巡回指導リーダー教員が通級指導の対象児童生徒の実態を把握するため、巡回先校で在籍学級の授業や休み時間等における児童生徒の様子を週1回程度参観できる時間が確保されている。	
リ	8	通級指導記録シート等を活用し、通級での指導内容や子どもの様子について、巡回先校の管理職や学級担任（教科担任）、保護者と共有できる取組が行われている。	
管・リ	9	巡回指導リーダー教員が巡回先校の校内委員会に参画し、通級指導の内容や在籍学級での支援内容・方法等について、個別の指導計画を基に検討し、共有、評価している。	
管・リ	10	巡回先校において、通級による指導を受ける児童生徒が、在籍学級で必要な支援や合理的配慮を受けながら学習を行うことができている。	
管・リ	11	連携校において、巡回指導リーダー教員による通級指導担当教員の専門性向上に向けたOJTによる支援が行われている。	
教	12	市町村教育委員会が主体となり、本事業の取組の成果が管内の他市町村や学校に広く周知されている。	
教：市町村教育委員会		管：管理職	
		リ：巡回指導リーダー教員	

【取組振り返りシート】

○ 通級指導教室連絡協議会の実施

- ・実践地域ごとに、巡回指導リーダー教員による巡回指導や連携校への支援を円滑に実施するための各学校の現状と課題、課題解決に向けた方策、今後の取組等を協議する協議会を実施
- ・参加メンバー

No.	所属・職名
1	配置校、巡回先校、連携校・校長
2	配置校、巡回先校、連携校・教諭（特別支援教育コーディネーター）
3	巡回指導リーダー教員
4	配置校、巡回先校、連携校の所在する市町村教育委員会・管理職
5	各教育局特別支援教育スーパーバイザー

- ・協議内容

時期	主な内容
4月19日	・事業の実施に向けた巡回先校の校内体制の確認 ・各学校及び市町村教育委員会が行う準備内容、スケジュールの確認
11月1日	・巡回先校の校内支援体制の現状の確認と改善に向けた協議
2月21日	・巡回指導を効果的に実施するための校内支援体制の整備に向けた協議

※ 全道運営協議会後に実施

○ 巡回指導スーパーバイザー及び指導主事による巡回訪問

- ・巡回指導スーパーバイザーと道教委指導主事が各実践地域を訪問し、取組の進捗状況を把握するとともに、効果的な事業の推進に向けて指導助言

イ 取組成果

- ・中学校区を単位とした巡回指導や、行政区を超える学校の兼務発令を活用した巡回指導を実施することにより、中学校や小規模市町村の学校で通級による指導を実施することができた。

【通級による指導を受ける児童生徒数】

	小学校		中学校	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
自校通級	4,538人	4,831人	488人	622人
他校通級	1,165人	1,148人	60人	71人
巡回指導	129人	201人	81人	138人

- ・通級指導教室を設置する市町村数が、令和5年度は93市町村だったところ、令和6年度は105市町村へ増加した。

- ・巡回指導スーパーバイザーとともに道教委指導主事が各実践地域を訪問して取組状況や課題を把握することで、全道運営協議会において好事例を周知するとともに、課題の解決に向けた方策を示すことができた。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア 取組内容

○ 通級指導専門性向上研修の実施

- ・通級指導担当教員に求められる幅広い知識の習得に向け、国立特別支援教育総合研修所「通級による指導の担当者の専門性に関する研修コアカリキュラム（案）」（令和2年）を参考にオンラインとオンデマンドを組み合わせた年間の研修計画を作成し、北海道教育大学教授等を講師として、巡回指導リーダー教員及び全道の通級指導担当教員を対象に実施
- ・巡回指導リーダー教員の実践的な指導力向上に向け、児童生徒の実態から必要なアセスメントを検討したり、アセスメントに基づく指導内容等を考えたりする事例検討を実施

【オンライン研修】

回	日にち	内 容	参加者
1	4月19日	講話：通級による指導の制度と担当者の専門性と役割 講師：北海道教育大学札幌校准教授	119名
		情報交流	リーダー教員
2	5月10日	講話：心身の発達過程と発達課題 講師：北海道教育大学旭川校教授	119名
		事例検討	リーダー教員
3	6月14日	講話：校内支援体制における担当者の役割 講師：北海道教育大学釧路校准教授	144名
		事例検討	リーダー教員
4	7月19日	講話：行動・振る舞いの解釈と支援 講師：北海道教育大学旭川校教授	129名
		情報交流	リーダー教員
5	8月30日	講話：個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携及び引継ぎ 講師：北海道教育大学釧路校准教授	98名
		事例検討	リーダー教員
6	9月6日	講話：個別の指導計画の作成と活用及び通常の学級との連携 講師：北海道教育大学札幌校准教授	125名
		事例検討	リーダー教員
7	11月15日	講話：アセスメントに基づく指導・支援の実際	137名

		①～対人関係や社会性に困難のある子どもへの支援 講師：北海道教育大学札幌校准教授	
		事例検討	リーダー教員
8	12月13日	講話：アセスメントに基づく指導・支援の実際 ②～読み書きに困難のある子どもへの支援 講師：北海道教育大学旭川校准教授	157名
		事例検討	リーダー教員
9	1月24日	講話：アセスメントに基づく指導・支援の実際 ③～不器用さや感覚・運動に困難のある子どもへの支援 講師：北海道教育大学札幌校准教授	141名
		事例検討	リーダー教員
10	2月14日	講話：アセスメントに基づく指導・支援の実際 ④～コミュニケーション、感情や情緒のコントロールに困難のある子どもへの支援 講師：北海道教育大学旭川校教授	129名
		事例検討	リーダー教員
プラス 1	2月5日	講話：アセスメントに基づく指導・支援の実際 ⑤～算数に困難のある子どもへの支援 講師：松本大学教育学部学校教育学科専任講師	117名

※ 各講話は、後日オンデマンドで配信

【オンデマンド研修】

内 容	視聴数
講話：発達障がいを取り巻く教育の現状 講師：北海道教育大学函館校教授	427

○ 自立活動指導改善セミナーの実施

- ・巡回指導リーダー教員の実践的な指導力向上に向け、経験豊富な通級指導担当教員を講師に、アセスメントから個別の指導計画の作成、実際の指導の様子までの実践発表等を行う参集型の研修を実施

日にち	内 容
11月20日	○ 実践発表 ・発 表 者：小樽市立稲穂小学校教諭 ・ま と め：北海道教育大学札幌校准教授 ○ 情報交流 ○ 事例検討

○ 巡回指導スーパーバイザーによる指導助言

- ・巡回指導スーパーバイザーが各管内の巡回先校を訪問し、授業参観及び協議を通して、巡回指導リーダー教員に対してアセスメントや自立活動の指導方法等について指導助言

○ 巡回指導リーダー教員による連携校への支援

- ・経験の浅い通級指導担当教員の専門性向上に向け、巡回指導リーダー教員が連携校を月1回程度訪問し、アセスメントや指導内容など個別の指導計画の作成に関わる支援や指導方法等に関わる助言等を実施
- ・北海道の広域性を踏まえ、直接の訪問とオンラインを効果的に組み合わせた支援を実施

イ 取組成果

- ・全11回開催した通級指導専門性向上研修には、延べ1,415名の教員が参加しており、オンラインを活用することで広域な北海道において多くの教員が参加することができ、通級による指導に関わる幅広い基本的な知識を育成することができた。
- ・毎回の研修会後半で事例検討を行い、アセスメントや指導内容等について理解を深めるとともに、互いの指導内容・方法を情報交流するなど、巡回指導リーダー教員の実践的な指導力の向上につなげることができた。
- ・情報交流や事例検討、参集による研修を通じて、巡回指導リーダー教員同士のネットワークを構築することができた。
- ・巡回指導リーダー教員が連携校を訪問し、経験の浅い通級指導担当教員を支援することで、各地域において巡回指導リーダー教員を中核とした支援体制を整備することができた。
- ・巡回指導リーダー教員に対して年度初めと終わりに実施したアンケートでは、「アセスメントや指導内容の設定を適切に行うことができていると思うか」の質問について、回答内容に以下のような肯定的な変化が見られた。
 - 年度初めに実施した際：「そう思う」10名、「あまりそう思わない」4名
 - 年度終わりに実施した際：「とてもそう思う」3名、「そう思う」11名

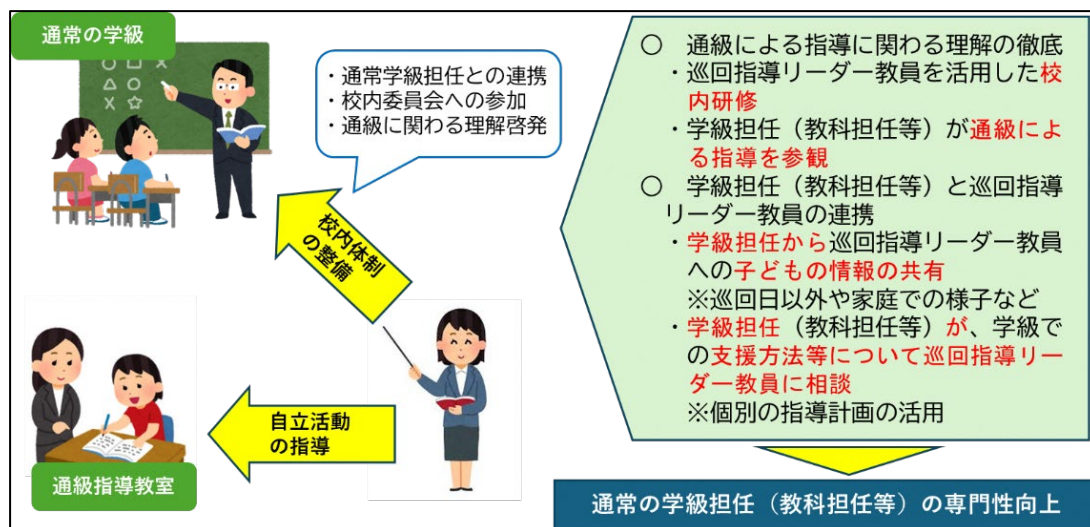
(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

ア 取組内容

○ 巡回指導リーダー教員による巡回先校の校内支援体制の構築

- ・巡回指導リーダー教員による巡回先校の訪問を原則終日とし、児童生徒への通級による指導とともに、通級による指導を受ける児童生徒が切れ目なく支援を受けられる校内支援体制の構築に関わる業務を推進
- ・通常の学級の授業参観、学級担任や教科担任との情報共有、校内委員会への参加等を行い、巡回指導リーダーと学級担任等との連携を強化
- ・学級担任や教科担任との情報共有に関わっては、直接やりとりする時間を確保することが難しい場合でも確実に指導の様子を伝えることができるよう、クラウドストレージサービス（Google Driveなど）を効果的に活用

- ・特別支援教育（通級による指導）に関わる校内研修、通常の学級担任から特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援に関わる相談へ対応することを通じて、通常の学級担任（教科担任）の特別支援教育に関わる専門性を向上



【巡回指導リーダー教員の役割】

○ 通級指導教室連携協議会の実施

- ・関係市町村教育委員会や、巡回指導リーダー教員、配置校と巡回先校の各管理職、特別支援教育コーディネーターが参加し、巡回指導リーダー教員と学級担任等との連携や校内支援体制の構築等に関わる現状や課題を共有するとともに、課題の解決に向けた方策を協議

イ 取組成果

- ・個別の指導計画に在籍学級における指導や支援内容等を明記し、学級担任や教科担任等と共有することで、学校全体で児童生徒の特性に応じた支援の充実につなげることができた。
- ・巡回指導リーダー教員が巡回先校を訪問した際に、学級担任等から通級による指導を受ける児童生徒の指導や支援方法等について積極的に相談することが増え、通常の学級における支援の充実につなげることができた。
- ・巡回指導リーダー教員に対して年度初めと終わりに実施したアンケートでは、「巡回先校の学級担任、教科担任と、十分に連携が図られていると思うか」の質問について、「とてもそう思う」1名、「そう思う」7名、「あまりそう思わない」2名、「まったくそう思わない」1名から、「とてもそう思う」3名、「そう思う」11名へと肯定的な変化が見られた。
- ・巡回先校の児童生徒に対して年度初めと終わりに実施したアンケートでは、「学級の先生は、自分にあった教え方をしてくれていると思うか」の質問について、「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的な回答をした児童生徒数が、117名（年度初め）から148名（年度終わり）へ増加した。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

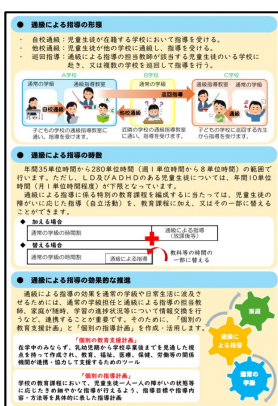
ア 取組内容

○ 巡回指導リーダー教員による巡回先校の教員等に対する理解啓発

- ・通級による指導や特別支援教育に関わる通信を発行及び校内研修を実施
- ・巡回指導リーダー教員が発行及び実施した通信や研修資料を、道教委のサーバーに保存し、全実践地域で共有
- ・通級による指導の意義や指導内容について理解啓発するため、指導の様子を録画し、全教職員が視聴できるよう共有

○ 道教委による理解啓発

- ・通級による指導を理解啓発するための教員向け及び保護者向けリーフレットを作成し、各実践地域及び全道の市町村で活用できるよう配付



【教職員向けリーフレット】



【保護者向けリーフレット】

- ・実践地域において、各管内に配置する特別支援教育スーパーバイザー（特別支援教育を専任で担当する指導主事）が通級による指導や特別支援教育に関わる研修会を実施

イ 取組成果

- ・巡回先校において通級による指導の意義が浸透したことにより、通級による指導を受けさせたいと希望する教員や保護者が増加している。
- ・巡回指導リーダー教員に対して年度初めと終わりに実施したアンケートでは、「巡回先校の先生方は、通級による指導や特別支援教育について十分に理解してくれていると感じるか」の質問について、「とてもそう感じる」1名、「そう感じる」8名、「あまりそう感じない」5名から、「とてもそう感じる」1名、「そう感じる」13名へと肯定的な変化が見られた。

5 今後の課題と対応

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

○ 今後の課題

- ・巡回指導リーダー教員が巡回できる学校や指導できる児童生徒の数が限られることから、より効果的かつ効率的な巡回指導の実施形態を検討することが必要

○ 対応

- ・巡回指導と他校通級を組み合わせた実施など、北海道の地理的条件を踏まえた効果的かつ効率的な実施形態を検証
- ・高等学校から中学校への巡回、特別支援学校から小・中学校等への巡回など、多様な学校種での巡回指導の実施

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

○ 今後の課題

- ・巡回指導リーダー教員の実践的な指導力向上に向けた研修内容の工夫が必要
- ・各管内や市町村単位で、通級指導担当教員が研修等により専門性の向上を図ることができる地域の体制づくりが必要

○ 対応

- ・実践的な指導力向上に向け、オンラインを活用した巡回指導リーダー教員同士の授業研究を実施
- ・巡回指導リーダー教員を核にした各地域における通級指導担当教員間のネットワーク及び研修体制の構築

(3) 巡回先となる学校における校内支援体制の構築

○ 今後の課題

- ・巡回指導リーダー教員が担当する児童生徒数が多く、巡回先校の教員との情報共有する時間を十分に確保することが難しい地域があるため、効率的な連携体制の検討が必要

○ 対応

- ・ICTを効果的に活用した事例を全道で共有するなどして、巡回指導リーダー教員と巡回先校の教員が児童生徒の様子について情報共有するだけにとどまらず、巡回先校の教員が指導や支援方法等について相談できる体制を検討

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

○ 今後の課題

- ・通級による指導と連携した在籍学級における支援の充実を図るため、通常の学級担任等が通級による指導を直接参観し、自立活動の指導内容や児童生徒への支援方法について理解を深めることが必要
- ・中学校の教員等に対する、通級による指導の理解啓発を図ることが必要

○ 対応

- ・巡回先校の教員が通級による指導への理解を深めることができるよう、オンライン等を含めた通級による指導の授業参観を実施
- ・関係市町村教育委員会や特別支援教育スーパーバイザーと連携し、特に中学校への通級による指導に関わる理解啓発に関わる取組を推進

6 問い合わせ先

- (1) 組織名 北海道教育委員会
- (2) 担当部署名 特別支援教育課
- (3) T E L 011-206-6540